

# 最低賃金引き上げの影響に関する調査

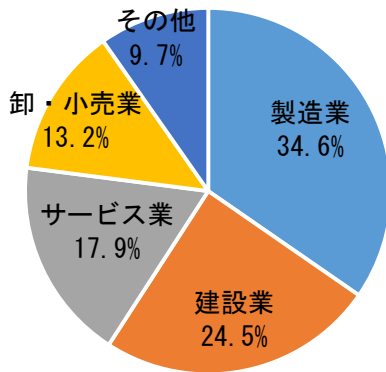
## ●はじめに

今年度の最低賃金について、厚生労働省の審議会は全国平均で時給 1,002 円 (+41 円) に上げるとする目安をとりまとめ、静岡県における引上げ額についても現在議論が進められている。年々上げられる最低賃金の当地企業への影響と引上げへの対応について調査した。

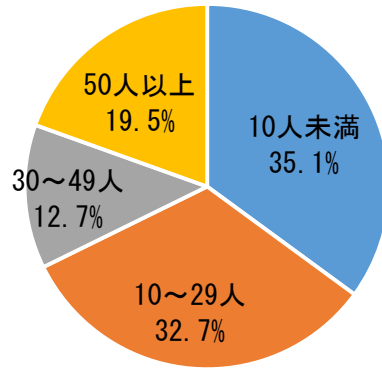
## ●調査概要

調査時期 : 令和5年7月19日(水)～令和5年7月28日(金)  
 調査対象 : せいしんビジネスクラブ会員  
 回答数 : 対象企業数 406 社 回答数 257 社 有効回答率 : 63.3%

《業種内訳 (n=257)》



《従業員規模内訳 (n=251)》



## ●要旨

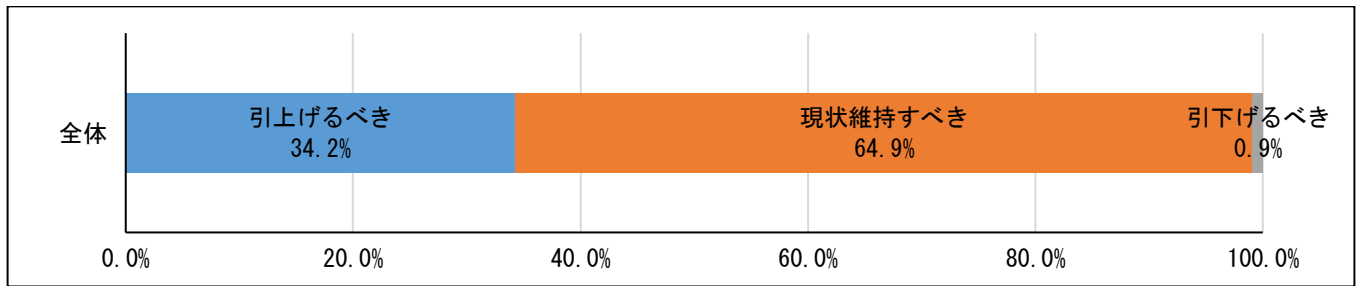
- 最低賃金は「維持すべき」が6割超となる一方で、「引上げるべき」が3割超となり引上げ容認派も一定数存在
- 2023年10月に静岡県の最低賃金が現行から40円上げられた場合、4分の1の企業が賃金引上げを余儀なくされ、前回引上げ時(2022年10月)の影響を上回る

- ◆ 現在の最低賃金に対する考え
  - ・「現状維持すべき」は64.9%、「引上げるべき」は34.2%、「引下げるべき」は0.9%となった。
- ◆ 最低賃金を引上げるべき理由
  - ・「物価が上がっており、引上げはやむを得ないから」が74.4%と他の回答を大きく上回り大半を占め、やむを得ず容認しているのが実態といえる。
- ◆ 最低賃金を維持または引下げるべき理由
  - ・「現状以上の価格転嫁は困難だから」が36.7%で最多となり、次いで「企業の支払い能力が厳しいから」が30.7%となった。
  - ・社内外とも環境の大幅な改善が見込み難い中で、最低賃金引上げが収益に与える影響が大きいと考える企業が多いものと推察される。
- ◆ 仮に2023年10月に静岡県の最低賃金が984円(+40円)に上げられた場合
  - ＜対応方針＞
    - ・「最低賃金は下回らないため、賃金は変えない」が48.0%で最多となった。
    - ・前回引上げ時に「最低賃金を下回ったため、最低賃金を上げた」企業が13.5%に対し、今回「最低賃金を下回るため、賃金引上げが必要となる」企業が26.4%と、賃金を上げざるを得ない企業が12.9ポイント増加しており、今回の引上げがより多くの企業に影響を及ぼすものと考えられる。
  - ＜対応策＞
    - ・「製品・サービスの値上げ」が53.0%で最多となり、「業務の効率化」50.0%、「販路の拡大」34.1%、「従業員の能力向上」31.8%と続いた。過半数の企業が「製品・サービスの値上げ」で最低賃金の引上げに対応する意向であり、製品・サービスを購入する企業や消費者の負担が現状以上に重くなる可能性がある。

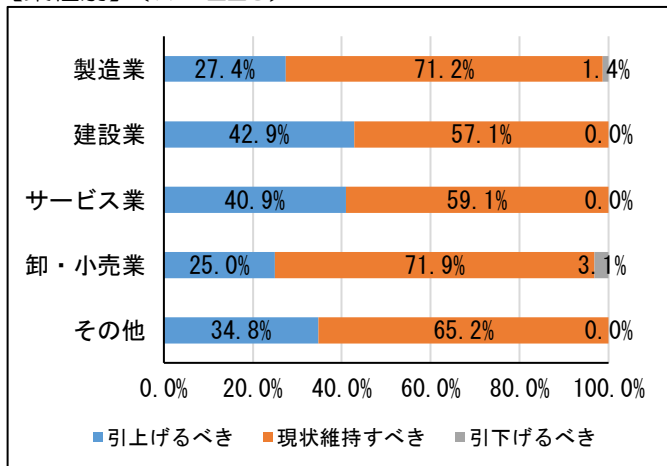
※本アンケートの数値は小数点第二位を四捨五入しております。

## 1. 現在の最低賃金について

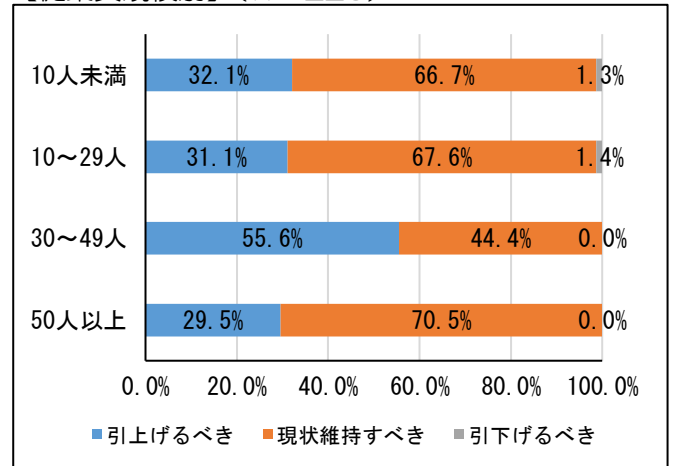
### 1-1. 現在の最低賃金に対する考え (n=228 SA)



#### 【業種別】 (n=228)



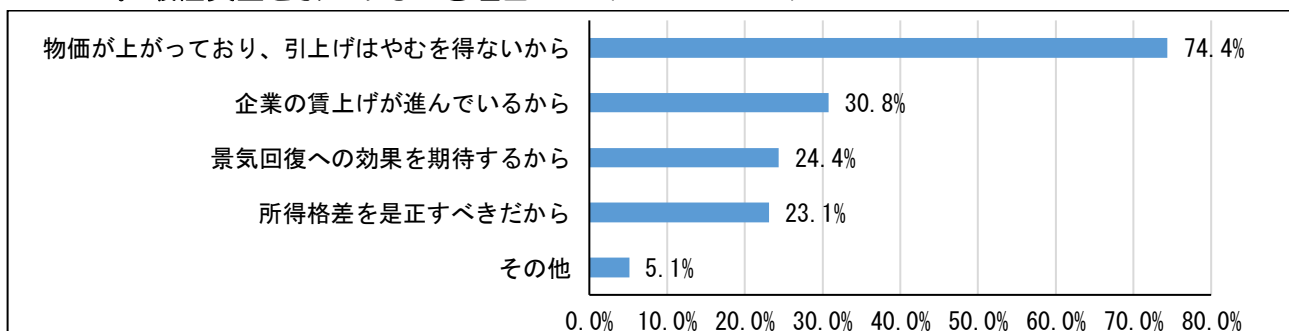
#### 【従業員規模別】 (n=223)



現在の最低賃金（944円）について尋ねたところ、「現状維持すべき」が64.9%で最多となり、現在の最低賃金を維持すべきとする企業が大半を占めた。一方で、「上げるべき」との回答が34.2%あり、3分の1の企業で最低賃金引上げを容認していることが分かった。また、「下げるべき」との回答は0.9%と極めて少数となった。

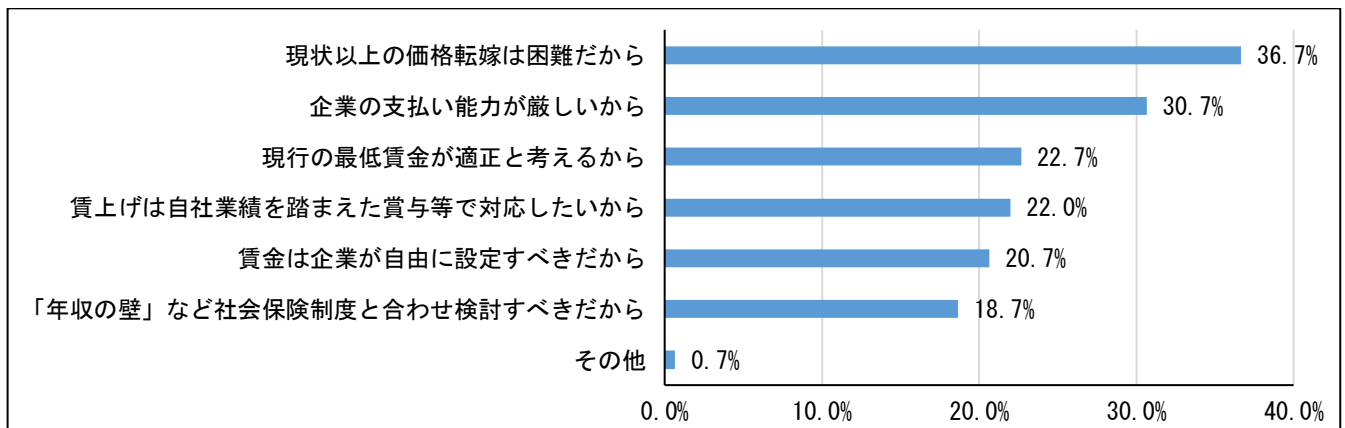
業種別では、製造業と卸・小売業で「現状維持すべき」が70%を超えており、パートタイマーの比率が高い業種で現状維持を望む回答が多くなった。従業員規模別では、50人以上の規模で「現状維持すべき」が70.5%で最多となった。30~49人では「上げるべき」が55.6%と過半数を超えた。

### 1-2. 最低賃金を上げるべき理由 (n=78 MA)



最低賃金を「上げるべき」と回答した企業に、その理由を尋ねたところ、「物価が上がっており、上げはやむを得ないから」が74.4%と他の回答を大きく上回り大半を占め、やむを得ず最低賃金引上げを容認しているのが実態といえる。

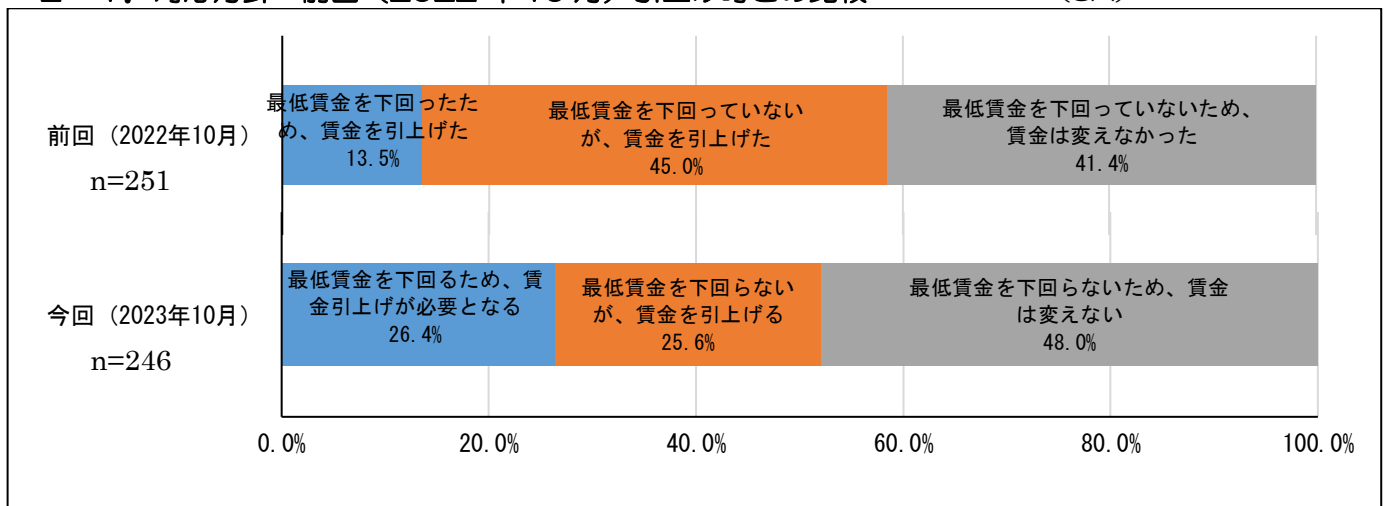
1-3. 最低賃金を維持または引下げるべき理由 (n=150 MA)



最低賃金を「維持すべき」または「引下げるべき」と回答した企業に、その理由を尋ねたところ、「現状以上の価格転嫁は困難だから」が36.7%で最多となり、次いで「企業の支払い能力が厳しいから」が30.7%となった。社内外とも環境の大幅な改善が見込み難い中で、最低賃金引き上げが収益に与える影響が大きいと考える企業が多いものと推察される。

2. 仮に2023年10月に最低賃金が984円(+40円)に引き上げられた場合

2-1. 対応方針：前回(2022年10月)引き上げ時との比較 (SA)

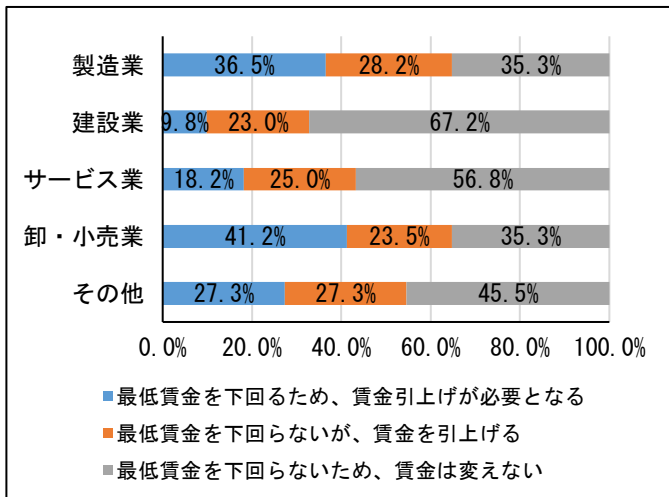


仮に2023年10月に最低賃金が984円(+40円)に引き上げられた場合の対応について尋ねたところ、「最低賃金は下回らないため、賃金は変えない」が48.0%で最多となった。「最低賃金を下回るため、賃金引き上げが必要となる」26.4%と「最低賃金を下回らないが、賃金を上げる」25.6%がほぼ同数となり、賃金を変えない企業と賃金を上げる企業で対応が二分する結果となった。

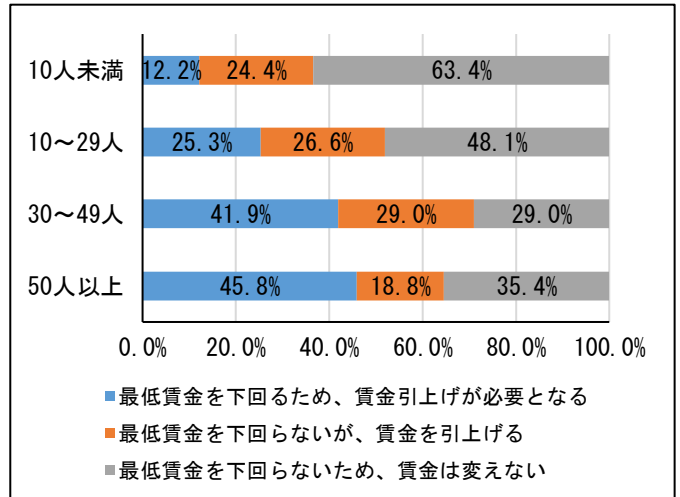
前回の最低賃金引き上げ(2022年10月)の対応状況と比較した場合、前回「最低賃金を下回ったため、最低賃金を上げた」13.5%から、今回「最低賃金を下回るため、賃金引き上げが必要となる」26.4%と、最低賃金の上昇により賃金を上げざるを得ない企業が12.9ポイント増加した。今回、最低賃金が引き上げとなった場合には、より多くの企業に影響を及ぼすものと考えられる。また、前回「最低賃金を下回っていないが、賃金を上げた」45.0%から、今回「最低賃金を下回らないが、賃金を上げる」25.6%と19.4ポイント減少している。これは前回の時点で、翌年以降の最低賃金引き上げを見越して賃金を上げた企業の影響があるものと推察される。

## 2-2. 対応方針：業種別、従業員規模別の対応方針

【業種別】(n=246)



【従業員規模別】(n=240)

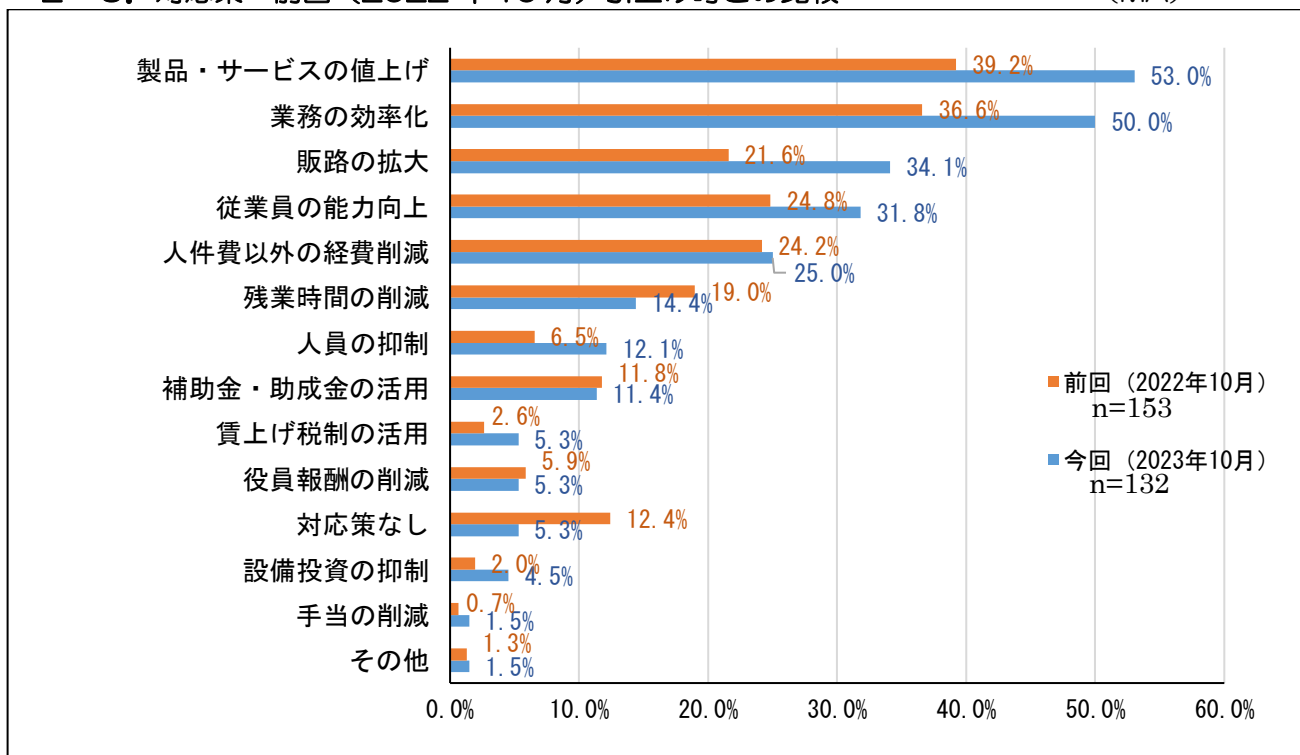


2023年10月に最低賃金が984円(+40円)に上げられた場合の対応について、業種別にみると「最低賃金を下回るため、賃金引上げが必要となる」のは、卸・小売業41.2%、製造業36.5%となり、パートタイマーの比率が高い業種で影響が大きいものと予想される。

従業員規模別にみると、「最低賃金を下回るため、賃金引上げが必要となる」のは、50人以上45.8%で最多となり、次いで30~49人41.9%となり、従業員規模の大きい企業ほど賃金引上げを迫られる割合が高くなる結果となった。

## 2-3. 対応策：前回（2022年10月）引上げ時との比較

(MA)



最低賃金が引上げられた場合の対応策は、「製品・サービスの値上げ」が53.0%で最多となり、「業務の効率化」50.0%、「販路の拡大」34.1%、「従業員の能力向上」31.8%と続いた。過半数の企業が「製品・サービスの値上げ」に取り組む意向であり、製品・サービスを購入する企業や消費者の負担が

現状以上に重くなる可能性がある。

前回引上げ時と比較すると、上位4項目はいずれも前回から比率が大きく上昇しており、また、「対応策なし」は前回12.4%から今回5.3%まで低下している。これは、今回の最低賃金引上げの方が企業経営に与える影響が大きく、何らかの対応が必要と考える企業が増えた結果と考えられる。

(静清信用金庫 経営相談部 令和5年8月作成)